

産業廃棄物適正処理推進費

29百万円（34百万円）

廃棄物・リサイクル対策部 産業廃棄物課
適正処理・不法投棄対策室

1. 事業の必要性・概要

産業廃棄物の不法投棄等については、依然として、毎年新たな事案が判明しており、平成23年度末時点で約2千万トンの事案が残存している。したがって、引き続き、未然防止・拡大防止対策の徹底を図る。

2. 事業計画（業務内容）

- ・不法投棄等の拡大を防止するため、関係法令等の専門家からなる支援チームを都道府県等へ派遣し、不法投棄等の関与者等の究明や責任追及方法、支障除去等の手法の検討や必要な調査の助言等を行うことにより、都道府県等の取り組みを支援。

- ・国、都道府県等、市民等が連携して、各地域における監視活動や啓発活動を実施。

- ・都道府県等の不法投棄等の実態を調査して、残存事案等の支障の状況等を把握するとともに、不法投棄・不適正処理対策の今後の在り方に関する検討を行う。

以上により、産業廃棄物の不法投棄等の未然防止・拡大防止を図る。

3. 施策の効果

産業廃棄物の不法投棄等の未然防止・拡大防止。

産業廃棄物適正処理推進費

平成26年度予算（案）額：29百万円
平成25年度予算額：34百万円

●不法投棄・不適正処理の未然防止策・拡大防止策

- 近年、不法投棄等の発生件数・量は減少しているが、撲滅には至っていない。
- 引き続き、未然防止・拡大防止対策の徹底を図っている必要がある。
- また、これまでの不法投棄・不適正処理のあり方全般について総合的な対策を検討する必要性がある。

○不法投棄事案等対応支援事業

・不法投棄等の拡大を防止するため、関係法令等の専門家からなる支援チームを都道府県等へ派遣し、不法投棄等の関与者等の究明や責任追及方法、支障除去等の手法の検討や必要な調査の助言等を行うことにより、都道府県等の取組みを支援。

○不法投棄等の未然防止等対策

・地方環境事務所を中心に、国・都道府県等・市民等が連携して、各地における監視活動や啓発活動を実施。

○不法投棄等の残存事案等対策

・25年度における都道府県等の不法投棄等の実態を調査して、残存事案等の支障の状況等を把握するとともに、不法投棄・不適正処理対策の今後の在り方に関する検討を行う。